

宇和島市教育委員会会議録

令和4年6月定例会

令和4年6月29日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和4年6月定例会 会議録

1. 開会日時 令和4年6月29日（水） 午後4時
2. 場 所 宇和島市役所本庁 701会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員
教育部長 片山 治彦、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、
学校給食センター所長 児玉 雅人

教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史
同課主事 新居田 智士
6. 付議事件
報告第18号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度教育費6月補正予算の要求について)
報告第19号 専決処分した事件の承認について
(令和4年度教育費6月補正予算(追加提案分)の要求について)
報告第20号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されております。定足数を満たしておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時）

◎教育長

それでは、ただいまから6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

昨日28日で、梅雨も明けたそうです。連日35度近い日が続いておりますが、子どもたちはもちろん、私たちも健康には留意していきたいなと思います。

続いて報告の方に入りたいのですが、資料の1ページ、2ページをご覧ください。

学校訪問が始まっています。私はなるべく時間の都合がつく限り、多くの学校の現場を回りたいと考えておりますが、予定が重なったりもするので、全部はなかなか行けないのですが、6月中も何校か回っております。

学校訪問した中で、気付いたことについて、2点ほどご報告したいと思います。

この2つのことについては、私も色々な所で話しているところですが、1つ目は、ある小学校の学校訪問した時の話です。

校長室で意見交換をした後、トイレを借りることになりまして、校長室から出て、廊下をキョロキョロしながら歩いていたと思います。ちょうど掃除の時間で、児童があちらこちらで掃除をしておりました。そうしたところ、1人の女の子が、後で2年生ということが分かったのですが、私の方に声を掛けてくれました。

その声掛けがですね、「何か困ってることがありますか」というものだったんです。すぐにトイレが見付かったので、それだけの会話だったんですけども、この2年生は、学校で普段見掛けないおじさんが何かを探している様子を見て、何か困っているのかなと判断し、そして自分に出来ることとして、「何か困ってることがありますか」という声を掛ける。

目の前の状況を理解し、実際に行動するという場面を目の当たりにして、このような声掛けが2年生で出来ること、どのような経験を積むと出来るようになるのかと、非常に心を打たれたと申しませうか、経験は大事だなというふうに思ったということが1つ。

もう1つはですね、どの学校でも、ICTの端末を上手に使った授業をしていただいていた。先生も児童も本当に使い方に習熟しているんだなということがよく分かりましたが、コロナ禍があって、急遽GIGAスクール構想の1人1台端末の環境を整えるということで、大変な苦労もありましたし、活用に向けた先生方のご努力にも本当に頭が下がる思いです。

教室に居ながらにして、テキスト情報だけではなくて、音声情報であったり、或いは静止画像であったり、動画といったような映像情報まで、“見る、聞く、話す、書く”ということ、受信したり、発信したりすることができる。

そのような情報は、いつでも、どこでも、瞬時に、簡単に手に入るという、そういう状況がいよいよ来たんだなという感じがしています。

離れた小規模同士の学校が、Zoomで繋がって、交流をしているというような状況

もありました。本当にこの1年で、ものすごく大きな変化が進んだというふうに感じています。毎日の児童生徒の健康状態や、出欠の連絡なんかも、それぞれのご家庭から電話でするのではなくて、端末で情報が入ってくると。この進歩もすごいなというふうに思います。

これからは、こうした状況の中、人の学びというものが、どういうところで差がついてくるんだらうかということなのですけども、もしかしたら、この2つは非常に大きいかなと感じているのが、1つ目は“興味関心”。

疑問を持つというような、その“知りたい”という意欲を持てるかどうか。この意欲が出てくれば、あとは様々なことを自分の意思で調べるようになる訳です。その一方で、何かを知りたい、これはどういうことなんだらう、という疑問を持つということが出来ない場合、そこから先に前に進んでいけないということ。そのような意欲が持てるかどうか、ここは大きいなというふうに感じました。

そして、もう1つは“実体験の有無”なんだらうと感じています。例えば、木から採れたてのレモンを手を取ったとしますと、それを嚙った経験があるかないか。レモンを手を取った、この感触であったり、重みであったり、色つやの感覚であったり、そしてそれを嚙んだときの歯触りであったり、もう口をすぼめたくくなるような酸味であったり、口いっぱい広がる香りであったり、その時に周りがどんな情景で、どんな人と一緒にいて、どんな会話をしたのかという、そういう体験ですよ。その1つの事象に対して、五感と喜怒哀楽の感情がフル稼働して、それらが統合された実体験ということだと思えるんですけど。

こういった体験が有るか無いかによって、同じ映像を見て、無味乾燥なレモンだと思ってしまうのか。いろんなその感情も含めた、その記憶というものをそこから引き出せる体験を持っているのかによって、全く違う処理と申しましょうか、同じ情報からどれだけ深さ、重み、厚みのあるものを受け取れるのか、といった部分が大きな違いになってくるんだらうなというふうに思います。

そういった意味でも、この2年間一生懸命取り組んできている、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動、実社会との関わりの中でいろいろ学んでいこうというこの取り組みは、やっぱり推し進めていく必要があるのかなというふうに思っています。

以上、学校訪問の中で感じたところをご紹介します。

次に、議事へ入る前にですね、6月議会に上程しておりました浅井委員の任命議案について、議会から再任の同意をいただきましたので、ご報告させていただきます。新しい任期は令和4年7月1日から令和8年6月30日までということになります。

本日はまだ旧任期中でございますので、再任のご挨拶については次の定例会でお願いをしようと思っております。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは議事に入ります。

本日の議案ですが、報告第20号については、人事案件でありますことから、非公開で審議したいと思います。

この件、賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員ですので、報告第20号は非公開で審議いたします。

それでは報告第18号について事務局から説明をお願いいたします。

○教育総務課長

3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

報告第18号でございます。令和4年度の教育費6月補正予算につきまして、専決第18号として専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

4ページの方をご覧くださいと思います。先に歳出の方ご説明させていただいたと思います。まず、教育総務費、教育諸費、教育諸事業の積立金1,000万円につきましては、教育文化スポーツ振興基金への積立金の補正でございます。

こちらは文化・スポーツ課の歳入に計上されておりますが、岩松地区の町並み保存事業への寄附金といたしまして、本年4月に個人の方からいただいた寄附金、その積立金でございます。

続きまして、小学校費、学校管理費、小学校管理事業の印刷製本費70万円でございます。こちらは、山本稔人材育成基金を財源といたしまして、山本氏の母校である岩松小学校が150年記念ですので、その記念誌を発行するための印刷製本費を計上するものでございます。

続きまして、中学校費、学校管理費の中学校管理事業の需用費、修繕料249万円の補正でございます。こちら、山本稔人材育成基金を財源といたしまして、津島中学校の備品であります、山本氏から寄贈された和太鼓の修繕を行うものでございます。

歳入に戻っていただきまして、繰入金、基金繰入金319万円は、今ほどの記念誌と和太鼓の修繕について、合計で319万円を山本稔人材育成基金から繰り入れをするというものでございます。以上でございます。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、先ほど教育総務課の方の歳出の部分でありました、積立金にしている1,000万円の分の寄附金、岩松地区町並み保存事業寄附金とい

うことで1,000万円を歳入しております。

続きまして、雑入の250万円は、歳出と一緒にご説明させていただきます。

自治総合センターからの助成金でございますが、これの歳出といたしまして、使い道といたしまして、文化財保護事業費、負担金補助及び交付金ということで、計上をさせていただきます。市の指定民俗文化財であります、八ツ鹿踊りの衣装の新調に対しまして、自治総合センターの一般コミュニティ助成を活用して、補助金として交付させていただきます。このたび補助金が決定しましたので、補正ということで計上させていただきます。

歳入に戻っていただきまして、雑入の480万円の各種助成金。日本スポーツ振興センター助成金、いわゆる toto の助成金でございますが、当初予算で上げております、陸上競技場の写真判定機への助成が決まりましたので、雑入として計上しているものでございます。

私からの説明は以上になります。

○教育総務課長

5ページをご覧ください。

こちらは債務負担行為の補正でございます。吉田中学校整備事業に係る設計委託費でございます。

こちらは、令和4年度から5年度にかけまして、1億9,000万円の限度額を設定しようとするものでございます。

なお、今後の中学校校舎、小中共用の体育館の整備予定といたしましては、令和4年度中に実施設計の着手、契約行為を行って、5年度中に設計が完成。そのあと6年度に校舎、体育館の建築工事に着手。そのあと、2年ほど経ちまして、8年度の途中から供用開始というようなスケジュールです。

そのあと参考までに、校舎と古い体育館の解体を行って、令和9年度に外構とグラウンド整備を行う予定としております。

○文化・スポーツ課長

続きまして、文化・スポーツ課より、債務負担行為の補正についてご説明申し上げます。

スポーツ交流センター管理事業で2億6,150万円を補正するものです。年間5,230万円の5年間、いわゆる指定管理料としての限度額を決めておるものでございます。令和5年度からのスポーツ交流センターのいわゆる指定管理、第2期分になります。

スケジュールといたしましては、8月から9月に募集を始めることといたしまして、施設の見学会や質問の受け付け、申請書の受け付けなどを行い、10月から11月の間にプロポーザルによります、業者選定となります。応募された各社の提案を審査をさせていただきます。そこで選定した管理業者につきまして、12月議会で決定しましたというようなことをご諮りいたしまして、3月までに協定を締結と

ということになるかと思えます。

説明は以上になります。

◎教育長

報告の第18号、6月補正を専決した分ですけれども、以上で説明が終わりました。

ご質問等あればお願いいたします。

山本稔人材育成基金のことが何回か出てましたけれども、田村委員、何かございますか。

◎田村委員

山本さんの志を生かしたものを、大切に大切にに使わせていただいているのですが、今年度から岩松小学校と津島中学校のPTAの会長さんの方もメンバー入りされて、今までよりも、より本当に必要なものとか、希望を聞けるのではないかと思っているんですが、こういう形になって残っていくようなものに、ぜひ利用させていただきたいと思っております。

◎教育長

ありがとうございました。

他ございますか。

◎全委員

—特に質問、意見等なし。—

◎教育長

それでは特にないようですので、採決に移りたいと思えます。

報告第18号について、報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員のため、本件は報告通り承認といたします。

次に、報告第19号について説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長

6ページをお開きください。

報告第19号、専決処分した事件の承認についてでございます。

令和4年度の教育費6月補正予算（追加提案分）が専決第19号でございます。

7ページをお開きください。学校給食費、学校給食総務費の負担金補助及び交付金に690万円の補正を行い、学校給食食材高騰対策事業を実施しようとするものでございます。

学校給食食材高騰対策事業につきましては、給食食材費の高騰分を補助金という

形で公費負担することで、給食費に転嫁することなく、給食の栄養バランスや量を確保しようとするものでございます。

事業内容といたしましては、令和4年4月から令和5年3月の期間。1学期4月から7月は、小学校1食当たり3.7円、2学期9月以降は8.3円程度。中学校につきましては、1学期4月から7月は1食当たり4.3円、2学期5月以降は9.6円程度を各調理場の月毎に提供した給食実績数に応じて、各調理場に支払おうとするものでございます。以上でございます。

◎教育長

学校給食センターの方の補正について説明がありました。

ご質問等あればお願いいたします。

◎木下委員

この件につきましては、先日愛媛新聞の方で、宇和島市の状況で、値上げもやむを得ないということが出ておりましたが、この補助金をいただくことによって、値上げはせずに、給食費を提供できるということによろしいのでしょうか。

○学校給食センター所長

今年度におきましては、給食費の値上げは考えておりません。

◎教育長

もしよかったら、来年度以降のことについても説明をお願いします。

○学校給食センター所長

現在給食費の値上げに関しては、まだ検討はしておりませんが、今後食材が高騰する状況を見定めてからでないと、判断ができないという状況でございます。

今のところは、まだ今年の秋ぐらいから上がるとかいう話も聞いておりますので、今のところ予測がちょっと不可能な状況ではございます。

○教育部長

少し補足しますけれども、今ほど秋ぐらいという言葉が出ましたけれども、来年の新入生への説明はその秋にもうしないといけない。したがって、そこまでには当然結論を出しておかないといけないというふうには考えております。

従いまして、半年ぐらい、来年の春の時期と比べるとずれが生じますけれども、そこはやはりしっかり見通した上で、判断すべきことは判断していかないとはいえないと思っておりますが、もちろん値上げをせずに、進められるのであれば、それに越したことはないとは考えているところでございます。

以上です。

◎木下委員

本当に物価がもう上昇しておりまして、秋からもいろんなものが値上がりするということですので、特に、保護者の方々が大変心配される点ではあると思っておりますので、正確な情報を提供していただくよう、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

そういう意味では、メディアに対する情報提供は正確に行うべきであったと反省しております。

他にございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは採決に移りたいと思います。

報告第19号について、報告どおり承認することに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

ありがとうございました。

挙手全員のため、報告どおり承認といたします。

次に非公開議案の審議を行います。

◎教育長

報告第20号を上程する。

<報告第20号>

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨を宣する。

◎教育長

それでは非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(4) その他

◎教育長

議事日程の4番“その他”に移ります。その他について、何かご意見ございます

か。

○教育総務課長

失礼いたします。

お配りの「4.その他資料」をご覧くださいと思います。

吉田地区小学校統合準備協議会での協議状況について、ご報告をさせていただいたと思います。

先般、6月6日に、本年度第1回統合準備協議会を開催しております。役員交代等もございましたので、これまでの準備会での経緯の説明であったりを丁寧に行った上、協議事項でありました河川改修工事に伴う影響などについてご説明し、ご理解いただきましたことをご報告させていただいたと思います。

今後の予定といたしましては、7月14日に教育検討部会を開催し、ご覧のような体操服から校章まで、このような内容で協議を進める予定です。

下段の跡地利用検討部会でございますが、明日6月30日、喜佐方地区を皮切りに、玉津地区、奥南地区、立間地区、吉田地区の順に、小学校の統合準備に併せて、それぞれ跡地利用の検討部会を進めてまいりたいと考えています。

2ページは、先ほどご説明いたしました、全体のスケジュールをつけております。最終的にグラウンド整備工事が、令和9年度の中頃に終わって、小中学校が完成するというようなスケジュールで進めております。

3ページをご覧ください。それぞれの工期毎、ヤード毎の施設状況を示しておりますので、参考までにご覧いただけたらと思います。

◎教育長

吉田地区小学校の統合準備協議会での状況について、説明がありました。

これについてご質問であったり、ご意見であったり、あればお願いしたいと思えます。

木下委員から何かございますか。

◎木下委員

私もこの前の説明会に参加しておりますが、他の委員さん方は参加されていないので、進捗状況とか、スケジュール、それからどういうふうに校舎を配置するのかという点など、今ご説明いただいたとおりなんですけれども、校舎の建設だけでなく、河川の方の工事と同時に進行してまいります。

今回の工事で、最も迷惑がかかるのは、吉田中学校ということで先般の説明会でも、PTAの役員の方から通学路であったり、運動場の利用であったりとか、いろんな心配が寄せられております。

本当に同時に2つのことをやっていかないといけないということで、様々な面で無理がかかるのが実情でございます。また、その辺の説明をしっかりと、教育委員会の方でも丁寧な説明をして、安全面に気をつけていただくのはもちろんですけれども、生徒や保護者、また近隣地域の人に心配を与えないように丁寧な説明をして、

進めていていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。

安全面の配慮と保護者等に対しての丁寧な説明をというご意見をいただきました。

教育総務課長、何かこれについてコメントなりありますか。

○教育総務課長

委員のご指摘のように、これからはそういった部分、丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。

また、その都度ご報告差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎教育長

よろしくお願いいたします。

特に私の方から一言コメントすると、令和5年度末に小学校が出来上がり、令和6年度から新入生が入るわけなんですけども、このタイミングで、中学校に上がる生徒さんに関して言うと、在学中ずっと工事が続いているというような構図になってしまいます。

この点に関しては、本当に申し訳ないなという気持ちがある一方、その学びの保障と、近隣の方の河川の安全を同時に進めるということは、どちらも非常に大切なニーズだと思いますので、そういう意味でも丁寧な説明をして、ご理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに思います。

次、ございますか。

○教育総務課長

資料の4ページをご覧くださいと思います。こども支援施設建設事業の進捗状況について、同じくご報告させていただいたと思います。

このこども支援施設建設事業につきましては、児童生徒支援教室「わかたけ」、障害児通所施設「あけぼの園」、「発達支援センター」、3つの複合施設ということで、現在整備をさせていただいているところで、去る6月補正予算で、土木費の方で予算計上され、2カ年の建設工事に係る債務負担行為、限度額9億円が議決されたところでございます。

今後のスケジュールといたしまして、現在は旧給食センターの解体作業が間もなく終わる予定ですが、今後12月の議会で工事契約の議案を上程、そのあとに本體工事、あと「わかたけ」の解体工事、外構整備を一括発注できるよう準備を進めているところでございます。

そのあと、建設工事につきましては、令和5年度の12月頃を目処に、年度内に外構整備も含む全体工事を完了できる、というような予定としております。ただ、施設全体の供用開始時期につきましては、現在のところ、令和6年度としておりますが、「わかたけ」に関しましては、運営を継続する必要があると思いますので、現施設

の解体前、令和5年度の途中から、「あけぼの園」及び「発達支援センター」の2施設に先行して、供用開始するというような2段階のオープンになると考えております。

あと、建設予定地は旧給食センター跡地ですが、施設の構造といたしましては、延床面積は約1,500平米、木造平屋建としております。

当初、2階建で検討してはいたしましたが、2階からの避難を検討した結果、課題が山積してはいて、例えば、地震津波の際に、エレベーターが自動停止してしまう。いつ復旧するか分からないというようなことであったり、想定外の津波という部分にも、対応がやはり困難ではないかという部分がありましたので、確実に素早い避難行動の開始ができるという部分で、平屋建てとした経緯がございます。

また、木が持つ独特の香り、温もりが子ども達に与える影響を考慮し、施設全体を木造とし、3施設が連携できるように連なった形としていただいております。

発達支援センターに関しましては、施設の所管は福祉課になりますが、資料にありますような基本目標、基本理念、機能を掲げています。ライフステージを通じた切れ目のない支援というのが、1つのキーワードになると考えております。

5ページに関しまして、施設の利用状況と職員配置という部分で、午前と午後、それぞれ利用者と職員、ほぼ1対1の状況となっておりますので、来年度以降、早々にこういった形で避難をするか、中央公民館が一番近い津波避難所となっているんですが、そちらへの避難行動をよりの確に素早くできるような形で、3施設連携して、避難計画の策定を進め、併せて運用に関しては、3施設連携のとれた部分の検討を担当レベルでは既にしていただいております。

あと、図面の方をご覧いただいたらと思います。こちらの図面の方は、入札前なので後程回収させていただいたらと思います。資料1は位置図の方となります。建物の上側が、鶴島小学校、はまゆう寮で、南側が城南中学校、右側が宇和島東高校というような配置になります。

次の頁に移りますが、こちらは平面図の概略となります。

建物自体は1棟になりますが、ちょうど真ん中部分に通路がありますが、建物の左側部分と右側部分を渡り廊下で分けるような形となっております。左側が「わかたけ」と「発達支援センター」で、渡り廊下から右側が「あけぼの園」という配置としてなっております。

また、それぞれ3施設入口を独立した形で設置していただいておりますので、各施設の利用者にも配慮した形としております。

なお、雨の日でも利用者の方が、施設の中に濡れずに入れるよう、車の利用ができるというような配慮をしております。なお、「わかたけ」につきましては、左側の真ん中の丸いウッドデッキの部分と、さらに左側のところには屋外ですが、芝生広場というような配置をしており、子ども達のそれぞれの精神的な部分もこういう施設で支えていきたいというふうと考えております。

最後3枚目は、これは立面図ですが、一番上の部分が正面、鶴島小学校側から見た位置になります。左側の少し出張ったところが「あけぼの園」の玄関。やや右側のところが「発達支援センター」で、その隣が「わかたけ」の入口玄関というような形になります。

以上、概略ではございますが、3施設の整備計画の進捗状況についてのご報告とさせていただきます。

◎教育長

学校教育課長、発達支援センターの体制の中で、今交渉を始めているところだと思いますが、指導主事についても説明するようなことがあればお願いします。

○学校教育課長

発達支援センターに関する指導主事も、できれば置きたいという要望を今出しているところでございます。

◎教育長

何かご意見等はございませんか。

◎高山委員

境界線と書いてありますが、はまゆう寮の今ある駐車場の所に塀を造って、今の駐車場がそのまま残る。

それとも、もっと広げて、塀をなくして、奥をはまゆう寮の駐車場ということですか。

○教育総務課長

現在、はまゆう寮と給食センターにあるブロック塀は、撤去した状態になってます。その敷居は一応フェンスで囲うような形になっておりまして、宇和島東高校側から車で入ると、ちょうど「あけぼの園」の入口が左側で、そこから駐車場に行くというような動線になるかと思えます。フェンスができるというような認識でよろしいかと思えます。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、こども支援施設の建設事業進捗状況の説明はここまでとし、次の報告事項があればお願いいたします。

○学校教育課長

6ページをご覧ください。宇和島市学校部活動の地域移行についてご説明をいたします。

まず上の資料をご覧ください。部活動は、これまで人間形成の場、多様な生徒が活躍できる場として、位置付けられた活動です。その一方で、教師の献身的な勤務

により、長時間労働の要因。指導経験がない教師には、大きな負担等の課題が浮き彫りとなっております。

下の資料をご覧ください。そこで、教師の働き方という視点、それから持続可能な部活動という視点から、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を図ることになりました。

7ページをご覧ください。「2 愛媛県の動向」ですが、令和3年度、松山市の小野中学校と日浦中学校の2校が拠点校として、先進的な取り組みをしております。

「3 近隣の状況」ですが、近隣では、西予市以外はまだまだ地域移行へ進んでない状況でございます。

8ページをご覧ください。宇和島市につきましては、検討委員会の組織づくりのための準備委員会を5月20日に開催して、部活動の地域移行の第1歩を今踏み出したところでございます。

今後も継続して、準備委員会を開催して協議したことをもとに、検討委員会を立ち上げて協議を進めていく予定でございます。以上でございます。

◎教育長

部活動の地域移行について、学校教育課長から説明がありました。

これについてご意見等あればお願いしたいと思います。

◎浅井委員

文部科学省から大筋が出ていると思うのですが、細かい点については、もう問題山積だと個人的には思います。例えば7ページの上にある「参考：運用概略図」。これが新しい形なのですか。それとも、これは今の形なのですか。

○学校教育課長

これは1つの例という形になりますので、宇和島市の実態に合った形でということを考えていかないといけないと思っております。

◎浅井委員

例えば、休日は地域とか、その外部の方に任すというのが、文部科学省の大原則だと思うのですが、例えば休日に練習試合があったりとか、ちょっと細かい点になってしまうんですが、大会があった時、では顧問は付いていかなくていいのかとなると、ここにも書いてあると思うのですが、結局付いていかなくてはいけないみたいな形になって、結局その休日、土日を教員の働き方改革で、解放してあげようという趣旨からすると、おかしい感じになるかなと。

実際、その中学校の現場にいた経験から、土日、結構学校での練習というよりも、もう練習試合、大会、練習試合、大会という日が多く、結局は顧問も付いていかなくてはいけないため、負担が大きくなるのかなと。これは宇和島市だけの問題ではないと思いますが、そういうのが懸念されます。

あと、小学校体育連盟も含めてなのですが、中学校体育連盟のあり方も、今後大いに関わってくるのかなと、ちょっと心配しております。

中学校体育連盟は教員の組織でありますし、今行われている総合体育大会、県、四国、全国に繋がる分の全部が、それぞれの中学校体育連盟の主権になっていると思います。外部指導者とか地域に任せるときに、その組織とか大会について、どういうあり方がいいのかなど。

ここで言う事ではないと思うのですが、ちょっとそういう心配もあるのかなど。

それも踏まえた上での、今後の検討委員会にもなるのかなど。

ちょっと個人的な意見なんですけれども。

◎教育長

学校教育課長、何かありますか。

○学校教育課長

ご意見いただいた課題等を含めまして、今後協議をしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

◎教育長

宇和島市の場合、まだまだこれからという、スタートラインに立とうとしているところですが、これはまだ検討を深めていく過程でいろんな議論があるんだと思うのですが、今の時点で、私にあるイメージを申し上げますと、タイトルとして文部科学省の方からは、働き方改革を踏まえたというような枕がついてるんですけども、働き方改革だけのためのものではないんだろうと。

まずは、スポーツ活動であったり、文化活動と関わることを通じて、成長していく児童生徒。ここをどう見るのかという、ここがまず1番だろうということと、そういう、その将来を担う児童生徒との関わりを運動部活動、文化部活動含めて、学校だけではなくて、地域がそれを請負っていく、関わっていくということですから、地域側の受け皿をどう作っていくか。

地域がそれを受け、関わっていくということになると、少し風呂敷を広げると、これはもうある意味で“人づくり”や“まちづくり”まで、視野に入れた格好になっていくのかなど。そういう大きな視野といいたいまいしょうか、考えておく必要があるのかなど。そういった中でいろいろな論点を洗い出した上で、現実味のあるものにまとめていくと、そういうような格好になるのかなどというふうには考えております。

◎浅井委員

ちょっと私が心配しているのは、中途半端という言い方がどうかかわからないのですが、完全に地域に移行するのだったらいいと思うのですが、結局は学校も携わっていくとなってくると、今までだったらもう、全部自分が主導で顧問がやっていたらよかったものが、結局地域の人も入ってくる。

その兼ね合いもあったりして、余計その時間的なもの、それから精神的なもの、顧問の学校の先生の負担も大きくなっていく可能性もあるかなどということ、これは宇和島市だけの問題ではないと思うのですが、その辺も踏まえて、ちょっと考えなくてはいけない問題なのかなど。

もちろんその働き方改革ではないというのはわかるのですが、ちょっと心配しております。

○教育部長

それと今出ていない話のもう1つは、そもそも少子化で、各校で各部活が満足に出来ない状況になっているということ。

実はこれが私は1番じゃないかと思ってまして、もちろん働き方改革、またその地域にとりどころも大事なことですけど、現実問題としては、これまで私どもが子どもの頃を思い起こせば、大規模校にはおよそフルで部活が揃っていて、好きな部活に入れた状況が長年続いていました。

ところが、もうご承知のとおり、今は1つの中学校にフルの部活がそもそも揃えられなくなってきた。どうしても、例えば今既にありますのが、城北中学校に女子のソフトボール部はもうおよそ集約されてしまっていたりということが、もう現実に起こっている。ここをどうしていくのか、という問題が現実としてある。

あとは、部活動に関わることを、まさに生きがいとされてるような先生も一方でおられたり、或いは先ほど話がありましたように、経験もない、全くしたことないような顧問をさせられていることの負担であったりという中で、地域移行という言葉が出てきているのですけれども、その地域移行というのは当たり前に入入れる組織というか、枠がないと、絵に描いた餅でしかありません。

これは都会ならできることが、田舎だとなかなか難しいんですよ。人材ももちろんそうですし、練習場所をどうする。委員がおっしゃったように、遠征、練習試合の時の責任者は一体どうするのか、学校の先生はどこまで関わるのか、色々と片付けるべき問題があって、これはもうまさにこれからの話でございます。

これについては、検討過程の折々で、またご説明、ご報告差し上げる中でですね、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

今日この場できちんとした結論をととも申し上げるわけにも、状況でもありませんので、ご理解いただけたらというふうに思います。ご意見ありがとうございました。

◎教育長

これは大きな問題ですので、またご意見をいただけるようにしたいと思います。

それでは、次の報告事項に移らせていただいでよろしいでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、次に生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課長

資料9ページをご覧ください。

5月の定例会の折にご報告いたしました、青少年市民協働センター事業費補助金

の初めての採択事業となります、事業のご紹介でございます。事業名は、右上のところに書いてありまして“未来のわくわく架橋事業”でございます。

こちらは事業主体、ちょっと小さくなるんですが、チラシ左下のですね、STEP 5と丸で囲んであるところの上に、共催として書いております、公益社団法人宇和島青年会議所と宇和島市教育委員会の共催事業という位置付けになります。後援は宇和島市と宇和島市のPTA連合会となっております。

もう一度、チラシ上の方をご覧いただいて、この事業の大きな目的が、子ども達と大人がワクワクを語り合う街にしたいということを中心に大きなテーマにしておりまして、これは子ども達が持っている夢であったり、今の考えを柔軟に受け入れる、理解する力を大人たちが身に付けて、子ども達の育成をサポートする。そういった大人サポーターを育成していく事業となります。

真ん中左側に書いてますが、今年度7月10日に、STEP 1講演会として開催いたします講演を皮切りに、その後7月30日に、STEP 2大人サポーター養成講座。それからSTEP 3、STEP 4と展開しまして、ワークショップ、グループワークを大人と子ども達一緒に実施していきます。

最終的に11月6日に開催予定のSTEP 5発表会の開催を通じて、参加いただいた大人の方に、子ども達との関わり方でありますとか、支援の仕方のノウハウを学んでいただくというような流れで考えています。

この事業により育成した大人サポーターに、この事業の後、11月以降もご協力いただいて、来年度以降も次の若い世代を育む大人達の輪を広げていきたいと考えております。

以上で説明は終わります。

◎教育長

今、生涯学習課長から説明がありました。

ご質問等ございませんか。

これは、田村委員がこれまで取り組んでこられたこととか、重なるところも多いんじゃないかと思えますけど、何かございませんか。

◎田村委員

私と弓削委員は、7月10日の申し込みをさせていただいておりまして、微力ながらお手伝いできることがあればと思っております。

先ほど言われてましたように、来年度以降もぜひ続けていきたいという青年会議所の方の熱い思いもありますので、ぜひ最後まで、STEP 5まで、良い発表ができるように、お手伝いさせていただけたらと思っております。

◎教育長

田村委員はボランティアという立場で、弓削委員は幼稚園の先生だったり、今子ども教室の方で関わってくださっていますけど、何かそういった視点や立場からございませんか。

◎弓削委員

子ども教室の方でも、指導者にこのチラシは配ってます。高光の方が何人参加できるかはまだ聞いてないのですが、今のところ、どれぐらいの参加者がいるかもちょっと気になるのですが、まだ分かりませんか。

○生涯学習課長

まだ定員に余裕はございます。もし、興味をお持ちの方が周りにいらっしゃったら、お誘いいただければと思います。まだ十分大丈夫です。

◎弓削委員

分かりました。私も勉強させてもらいたいと思いますし、トークセッションでの教育長や市長のお話も楽しみにしております。

◎教育長

ありがとうございます。

実は、10日に講演してくださる朝山あつこさんは、そこに書いてあるように、認定法人キーパーソン21というそのNPOの方なのですが、20年ぐらいこういう事業されている実績をお持ちです。

この方が去年の秋に、今治市教育委員会が主催した、これと全く同じものに、私もちょっと参加してきましたのですが、大変魅力的な事業だなというふうに感じておりました。

冒頭の挨拶で、私もここから先、何を知っているか、何ができるかもさることながら、興味関心、これをやりたい、あれをやってみたいというその意欲を持てるかどうかというところが、非常に大きな意味を持ってくるとこういう話を差し上げたんですけど、まさにこの「あなたの“わくわくエンジン”は何ですか」って、子ども達がワクワクするような興味の対象を学校の先生のみならず、地域のあらゆる大人が、そういった興味関心を引き出して、そこからいろんなことに対する探求のプロセスをつくり出してやろうと、そういうようなことをできる地域の大人を増やしていきたいと思います、そういう事業になってますので、教育委員さんのお時間がありましたら、ぜひ参加していただければなというふうに思います。

浅井委員であれば、少年少女合唱団であったり、或いは高山委員は卓球であったり、木下委員であれば水泳であったり、いろんな形でこれまで子どもの成長に関わってくださったわけですが、それぞれ何かこうご意見だったり、こんなふうにしてみたらどうかというようなものがありましたら、私の方まで教えてください。

次に移らせていただければよろしいでしょうか。

文化・スポーツ課長お願いします。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課から3点ご報告をいたします。

レジメについてある10ページのインターハイと秀吉画像、伊達博物館の建替の件についてです。

まず、資料の10ページからご報告申し上げます。

いよいよ今日で1ヶ月後となりましたが、7月29日からインターハイの卓球競技が始まります。ご覧のような日程で、シングルス、ダブルス、学校対抗と、男子、女子というふうに進んでいきます。

その表の下に書いてありますが、今のところ1,535人が登録されています。宇和島東高校の女子が、学校対抗、ダブルス、シングルス各1組ずつ出ることができたということで、地元も盛り上がるかなと思っております。

なお、入場につきましては、資料に記載してありますように、状況に応じて変わっていくということで、ご理解いただけたらと思います。

7月5日から9日にかけては、プログラム編成会議で、組み合わせに入りまして、中央公民館に集まり、卓球専門部会の先生方が集まっておいでで、そこで組み合わせを決めるということになります。

実行委員の委員、顧問という形で皆さんに関わっていただいておりますので、どこかで1度見に来ていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

○文化・スポーツ課長

続きまして、11ページの方がございます。秀吉画像の動画ができましたので、YouTubeの方で配信しているというお知らせでございます。

子ども向けの映像と、修理の過程を丁寧に撮影した22分のもの、2つありますので、ぜひ見ていただけたらありがたいかなと、そして周りの方々にもお知らせいただけたらありがたいかなというふうに思います。

なお、真ん中に書いてあります実物の方は、特別展でほぼ5年ほど展示しておりませんでした。今年度は10月22日からの予定ですが、5年ぶりに本物を展示する予定です。

今後は、次に説明いたします新博物館ができるまでは、見るできないということですので、ぜひこの秋は秀吉画像の本物をですね、見ていただけたらというふうに思います。以上です。

続きまして、新伊達博物館の基本設計概要をご説明します。

まず、こちらのA3の方の基本設計図書、隈研吾事務所と書いてある方をお開きください。

まず1ページ表紙裏のところが、いわゆるイメージ図ですが、パース図になっております。城南中学校側の方に寄せて、屋根の形のついたこういった建物ができることが示されていて、藤棚と藤棚カフェもあります。

あと会見の松を隔ててですね、偕楽園、児童公園の方の連携もとっていくというようにございまして、これが大きなイメージ図ということになります。

2ページから3ページにつきましては、配置のことを書いております。どこから入るとか、車が入るとか、自転車が入るとかということが示されています。

4ページに移っていただきまして、駐車場と駐輪場の計画であります。下側に文字で書いてありますが、駐車場は約113メートルのところに位置し、西側に13台。建物の下に6台は、身障者用の駐車場も含んでおります。今のところに31台で計50台を構えてます。駐輪場は、カフェのところと本体のところ合計40台を計画する内容となっております。

天赦公園につきましては、市民の方から狭くなるじゃないか、というようなお声がありました。現在のところを使ってるところと比べまして、若干狭くなっておりますが、機能的にウォーキングコースだとか、芝生の広場につきましては、ほぼ同じ面積を保てるような計画になっております。

あと、現在の博物館用地のところに児童公園、2,810平方メートルと書いてありますが、そこに公園を計画しているという意味でございます。

続きまして、5ページは、津波とか浸水の表示でございます。左側の方に現況地盤レベル、TP+1800という数字があると思います。このレベルを基準にいたしまして、その横の設計GL=TP+2600というふうに書いてあるかと思っております。この差が、800mm、80cmということなんです。現状よりも80cm盛って、そこが設計のGLになります。その横で5mとありますが、いわゆる2階の床までが5mありまして、それから上に蔵部分になります。収蔵庫や展示室を持つということで、浸水レベルが今のところ、予想では4.5mから5mというところをクリアしようという意図でございます。

続きまして、6ページのところは、広場の方からと、国道からのイメージ図でございます。

続きまして、7ページです。これはエントランスホールのイメージでございます。隈建築らしく、建物上部には、木を組んだ形のものが見えるかと思っております。ちょっと展示物がないので、実際展示をするとここまで広々とはないかと思っております。

続きまして、8ページです。天赦公園を今後こういうふうにご利用しながら、広場の利用を妨げない計画で移行していきますということです。

まず、トイレとカフェをつくりまして、遊具を移設。そのあと既存のトイレを解体して、そこへ本体を作って、それができれば、壊した後に児童公園として現在地跡地を使うというような計画であるということでございます。

続きまして、9ページと10ページは、これはいわゆる部屋の割り図、平面図を示しております。見ていただいたらわかる通り、エントランスホールから入って常設展示室等々が見えます。研修室が図の上側にございまして、離れて藤棚カフェというところが、分かりますかと思っております。あと裏はバックヤード事務所等になっております。

2階も同じように、ここは2室しかないんですが、テラスも含めたら3つあるん

ですけど、あとは空調室とかバックヤードになりますが、収蔵庫を広くとりまして、企画展示室をそういったところで配置して、外に出てテラスがあるというようなところがございます。

11ページ、12ページに関しましては、立面図、断面図ということで、東西南北からのシルエットと断面で高さ、あと階高なんかを確認できるというようなことで資料をつけております。

以上が建築設計についての説明でございます。

続きまして、A4になりますが、展示設計、丹青社とございます。これは施設の中身、展示設計に関する説明です。

期待される効果として、文化財を守ること。その対象は宇和島市全域であること。普段から使える憩いの場になること。市民活動の拠点となることということを目指しておるといってございます。

先ほどの建築の方もございました人の流れ、あとは、資料2ページでは、管理資料の動線が示されています。

3ページにつきましては、入ってからどういったところで、何を見せたいかという流れを表示してございます。

5ページに大体そのイメージ図ですが、先ほどの平面図から見ていただいたらわかるように、エントランスホールから入って、常設展示室がございまして、階段で上がって企画展示室になるというような形になります。

それぞれのコンセプトについて、6ページから17ページまでが、1階部分の説明ということでまた目を通していただいたらと思います。

18ページになりますが、これが現在の伊達博物館機能の部分でございます。企画展示室は博物館の心臓部分でございます。基本的には宇和島市全域の文化となっておりますが、伊達文化の体現など様々なパターンの展示ができるような工夫をするようになっていきます。

そのレイアウトと展示室の概要を19ページにしております。左側の表の中に、壁面ケースの長さが書いてございます。現在の博物館は50m、赤字で書いたのが46.83m。狭くなってるじゃないかと思われるのですが、現在の博物館はデッドスペースといいますか、壁面はございまして、なかなかこう回りきれない。例えば、御駕籠がある展示ケースの裏側も、一応長さには含まれるのですが、人が入れない、入りにくいというような、動線的に使い勝手が悪い、中2階、階段があつたりとかというようなことがあろうかと思いますが、この場合は、46.83mになったといたしましてもですね、左上のところに、自立間仕切りというようなものを置いてあるのが分かるかと思いますが、そういったものでいわゆるパーティションをいたしまして、壁の長さを作りまして、人の動線で、いろんな種類の展示が見える、いろんな方法で見えるというような工夫ができて、そのレイアウトの変更が可能であって、汎用性のある空間を構成するというところで、いろいろと丹青社の方で今考え

ていただいております、というようなことをございます。

最後21ページ目に移りまして、これが今のところのスケジュールで、ずっと説明していただいたところから変更はなく、今のところ進んでいるというようなご説明です。

最後に、もう少し説明を加えさせていただきますと、4ページの新博物館、今ほど見ていただいた、基本設計の概要を見ていただいたらわかると思いますが、特徴と効果ということで、担当課として7つほど説明させていただきます。

まずは、最大の課題であります、災害対応ができるという点でございます。様々な災害に対応した博物館になって、津波や地震にもですね、想定される中で対応できるというふうなものになります。

2つ目は公開承認施設と申しまして、文化庁の承認の博物館になりますが、これから国宝重要文化財といった、宝物品がですね、宇和島にいながら見せることができる機会が、増やせるという建物になるんじゃないかと期待しております。

3つ目としましては、天赦園、天赦公園と一体となった博物館、公園の中にある博物館ということで、建物自体もシンボリックでランドマークとなる建物になるだろうというふうに期待をしております。

4つ目は、天赦公園との繋がりもより強くなり、公園で来る人たちも、博物館に興味がある人だけではなくて、公園に過ごされてる方も、博物館に来ていただけるきっかけになったり、催しを見てもらったりするような、広場からの入りやすさということも期待をしております。

5つ目は、公園の中にカフェとトイレを設置することによって、公園の機能も博物館の機能も高めることができるという期待をしております。藤棚で公園とですね、博物館の連続性を持たせまして、若者や家族連れが利用したくなるような、カフェの設置も検討をしております。

6つ目は、地場産材を使うということで、南予のものを使う、消費するというのと、もう1つは宇和島藩時代のもので、スギやヒノキを使用できないかとも考えておりますし、泉貨紙も利用できるんじゃないかということも聞いております。

宇和島ならではのストーリー性を高めることができる、というふうに思っております。

最後7つ目は、広域で連携した誘客や情報の発信を期待しております。これまでと同じように、県内外、四国西南地区、仙台をはじめとする姉妹都市等との連携はもちろんですが、ご存知のように隈建築の聖地とも呼ばれる、梶原町との連携をはじめ、全国に隈氏がデザインした建築との連携、交流なんかを図ることができる博物館として、機能させたいと担当課では考えております。

長くなりましたが、私の説明は以上です。

何かご質問ありましたらお願いいたします。

◎教育長

説明いかがだったでしょうか。

初めてご覧いただく資料も多かったと思います。ご質問等あれば、ぜひお願いいたします。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

ちょっとこの場では初見でしたので、また資料は持ち帰ってもらってもいいですか。取り扱いの部分ちょっと説明ください。

○教育部長

駆け足でかなりの分量の説明がありましたので、今聞いてすべてを理解することは難しいとは思いますが、今後も折々で説明してまいりたいと考えています。

なお、伊達博物館に関する今後の流れであります。本日、教育委員さんにご説明したところですが、これについてのご質問やご意見というのは、これからお受けをするんですけれども、明日以降、明日又は明後日、それから週明けにかけて議会に対しての説明を行います。

段階を踏んで最終的には週明け、議員全員に集まっていただいて、隈氏も宇和島においでいただく中で、直接ご説明頂く機会を作ろうとしております。

そこまでがフェーズ1です。そこは何をするかということ、まず見ていただいて、ご意見ご感想、ご質問等を受けるためのフェーズです。それがすべて集約されて、これが修正されます。

次のフェーズ2に移りますと、様々なご意見を参考に、微調整や微修正をかけます。これを最終的な決定案として、もう1回ご説明の時間を設けてまいります。

その過程を経て、基本設計が出来上がったということになります。あと、当然のことながらこれは基本設計であるため、次の実施設計に移り、最終的に設計書が出来上がるのは来年春の予定になっております。

このような流れで、各種修正の反映作業を進めていくこととなりますので、基本設計が出来上がったので、この形で完成すると思われないう、ご理解をいただけたらと考えております。

○文化・スポーツ課長

最終的には、市民の皆様にも同じような説明を差し上げます。

8月7日から予定をしております。基本計画と同じように、旧宇和島市、夜昼2回ずつの計4回、旧3町1回ずつという7回をやろうとしております。

最初のところは、隈事務所の隈さんも、丹青社の田中さんというデザイナーの方も来ていただいて、1回は生でやるというようなことを今のところ計画をしておりますので、8月の中旬に市民説明会を行うというような段取りで動いております。以上です。

◎教育長

今質問があればおっしゃっていただいても結構ですし、後日でも構わないので、ご意見があればお聞かせいただきますようお願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

以上で伊達博物館の基本設計についての報告は終わります。

他にありますか。

○人権啓発課長

その他報告事項資料の12ページをお願いいたします。

人権啓発課からは、令和4年度宇和島市人権に関する市民意識調査について、ご説明をさせていただきます。

この調査は、昨年10月に改正されました、宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例の第6条、調査等の実施に基づき、5年に一度実施しております。

人権に関する市民の意識及びその変化を把握することで、より効果的な人権教育啓発の検討や計画の見直しなど、今後の人権施策の基礎資料として活用するために、実施するものでございます。今回の調査は、市町合併から数えて4回目となり、前回は平成29年度でございます。

次に、調査内容といたしましては、前回の市民調査の内容を踏まえまして、2つのポイントで内容を検討いたします。

まず1つ目のポイントといたしましては、前回調査から5年の間に、改正制定された人権関係法に関すること。また、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題等を踏まえて、前回調査から設問等に修正、追加し、現在の市民の意識を把握いたします。

2つ目のポイントといたしましては、同じ設問内容で、継続して調査を実施することにより、前回等の調査結果から比較して、市民の意識の変化を把握することとしております。

以上2つのポイントを踏まえまして、内容を検討してまいります。

続きまして、調査対象といたしましては、市民の20歳以上の方を2,000名、それと、市内の中学校3年生及び高校3年生の生徒の一部、各学校1クラスを調査いたします。

調査方法といたしましては、市民の方への調査は調査票を郵送して、回答は郵送での返送回答及びWEB回答を予定しております。また、生徒への調査は、学校を通じて実施する予定でございます。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、調査自体は11月を予定しております。まず、7月から8月に調査の支援業務委託の入札、契約を行い、その後調査票を作成し、11月に宇和島市人権を尊重しあらゆる差別をなくする審議会でご審議いただき、11月に調査を実施いたします。

調査票回収後、結果の集計、分析を行い、3月に調査票の報告書の印刷、配布を

する予定でございます。

以上で、宇和島市人権に関する市民意識調査の説明は終わります。

◎教育長

本件について、ご質問等あれば伺いたいと思います。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは、他ありますか。

◎木下委員

生涯学習課の方が、令和4年4月1日付で、公民館の貸し館事業についてガイドラインを出しているのですが、その中の貸し館業務について、特に飲食について、住民の方から各種団体、PTAの役員であったり、スポーツ少年団の指導者などから、飲酒に関する要望が出ておりました。

過度な飲酒の自粛を行うことというのは、もちろんですが、その中にビールであれば缶ビール1本。焼酎であれば2分の1杯。という細かい規定がありまして、そのことが非常に制約になって、公民館を使いたいのに使えないということがありました。

住民の方から、利用する方から、何とかならないだろうかという声もありましたし、また一方で、規定に対して、利用したい方、公民館に集ってもらう方をお断りするものが、もう非常に心苦しいということがあって、何とかならないかという声も、公民館主事の方からも出ておりましたが、このことをちょっと、新型コロナウイルス感染症の感染状況もまだ落ち着いてはいないのですけれども、何とかならないかということで生涯学習課長の方をお願いをしたら、どうも新しいガイドラインができたそうなので、その辺のご説明をちょっとお願いしたいと思います。

◎教育長

ありがとうございます。では、説明をお願いします。

○生涯学習課長

失礼いたします。公民館の使用ガイドラインにつきましては、特に飲酒量の制限を設けておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策の一環として、大変ご不便をおかけしたところもあるかと思います。

今ほど、教育委員からのお話もございましたが、6月9日付で全国公民館連合会がガイドラインを改訂しておりますので、6月20日付で宇和島市の公民館ガイドラインを改訂しております。

先ほどご指摘のございました、飲酒のルールについては、撤廃しております。今後、日頃から地元でお付き合いのある、繋がりのある方々の間で、長時間に及ばない程度で、節度ある懇親の場として、公民館施設を利用いただければと考えていま

す。以上でございます。

◎木下委員

ありがとうございました。

もちろん節度を守った利用ということは心掛けますが、特に地域に密着した人ばかりの集会ですと、その辺のところ、もう少し寛容にという声が出ておりましたので、大人数を避け、決められたガイドラインの中で利用していただくよう、私の方からも伝えておきます。ありがとうございました。

◎教育長

ありがとうございました。

議事日程の4番“その他”、まだございますか。

○教育部長

失礼します。

今6月議会の中でも、ご質問いただいた件でもあるんですけど、これは我々事務局の方の認識が低かったということではなかろうかとは思ってんですけど、これまでですね、教育委員さんをお願いをすべき職務事項のところと、そのうち教育長に委任されるべき事項、この整理が我々事務局の方できちんとできていなかったが故に、この定例会においてきちんと議題として挙げるべき事項と、そうじゃない事項の棲み分けが、私ども事務局側できちんとできていなかったということを感じさせられる事案がございました。

これに基づきまして、次回の7月定例会からは、もう少しそこを意識した内容に変化をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、地教行法という法律がありますが、この法律の21条及び25条のところでは、はっきりと教育委員にはこういう業務をお願いしますよということが明記され、且つそのうち教育長にはこの部分は委任されてますよと、これは委任できる規定でございます。

それを受けて、宇和島市の規則の中で、今度はそれを委任するという規則を作っている。この中で運用してきたところでございますが、事務局の認識の方が曖昧で、ある意味形骸化した会議になっていたのではないかと反省をしております。

今後どうしていくかにつきましては、この後、教育総務課長の方からご説明申し上げますので、そういう前提の上で、お聞きをいただけたらというふうに思います。

○教育総務課長

続いて失礼いたします。

今ほど、ほとんど部長がご説明申し上げたのですが、具体的に言いますと、次第の組み立て方を来月から意識して、進めてまいりたいというふうに考えておりますので、皆様ご協力いただきたいというふうに考えております。

それとあわせて1点だけよろしいでしょうか。

別件にはなるのですが、ちょうど県立学校の振興計画について、先週なんですけど、

報道もされましたが、動きがありましたので、ご報告だけさせていただいたらと思います。

6月22日に、愛媛県県立学校振興計画検討委員会から、愛媛県教育委員会の方に、「県立学校振興計画策定の指針について」の提出がなされました。

それに伴いまして、時期は未定ですが、愛媛県教育委員会が“愛媛県県立学校振興計画素案”を策定・公表し、県内8地区で地域説明会が行われるそうです。

その後、パブリックコメントが実施され、令和5年の1月に県立学校振興計画を決定し、公表という流れで進めていくようです。

以上、ご報告申し上げます。

◎教育長

ご質問ありますか。

参照条文とかを次回ご覧いただいた方がいいかな。

○教育総務課長

わかりました。

◎教育長

他にございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは次回の定例会の日程の調整を行いますが、先ほどこの会議始まる前に、7月28日開催ということで、ご意見集約させていただきました。

したがって、来月の定例会は7月28日にとということとさせていただきたいと思います。

(5) 閉会宣言（午後5時45分）

◎教育長

それでは以上もちまして、6月定例の教育委員会会議を閉会いたします。